



「発明・商品・サービスを守る知的財産権」をメインテーマに、知的財産権の知識について、日本弁理士会関東支部千葉委員会所属の弁理士がわかりやすく解説いたしますので、お気軽にご参加ください！

日 時：平成29年9月27日（水） 14時30分～19時00分（受付14時～）

場 所：ベンチャープラザ船橋1階会議室（船橋市北本町1-17-25）

URL：<http://www.smri.go.jp/incubation/vpf/access/054429.html>

定 員：30名（申込先着順。定員になり次第、締め切ります）

参加費：無料

主 催：日本弁理士会関東支部、（公財）千葉県産業振興センター、（一社）千葉県発明協会

お申込：別紙の申込書にご記入の上、9月19日（火）までに、FAXまたはEメールにてお申し込みください。

お問合せ先：（公財）千葉県産業振興センター 高仲（たかなか）

TEL 047-426-9200 FAX 047-426-9044

セミナープログラム

14:00	会場・受付開始
14:30	講演1 発明・考案を守る知的財産権
15:30	講師：弁理士 八木田 智 氏（八木田・濱野・森田特許事務所）
15:45	講演2 商品・サービスを守る知的財産権
16:45	講師：弁理士 砂川 恵一 氏（朝陽特許事務所）
17:15	交流会
19:00	セミナー終了後に同会場で、軽食とお飲み物（お酒含む）をご用意し、知的財産に関する交流会を行います。 参加者の皆さんと弁理士との、忌憚のない意見交換の場です。参加費は無料です。どうぞお気軽にご参加ください。

講演概要・講師プロフィール

講演1…弁理士 八木田 智 氏（八木田・濱野・森田特許事務所）

講演概要：

近年、日本においても、中小企業による大手企業を相手取った特許侵害訴訟や大手企業同士の特許侵害訴訟で億単位の損害賠償の支払いが命じられる等、特許権の効力に注目が集まっています。でも、実際に、世の中には毎年何万件の特許出願があるのか、どうすれば特許権を取ることができるのかご存知ですか？特許訴訟の事例を簡単に紹介しながら、特許権を取得するための手続きについて説明します。

講演2…弁理士 砂川 恵一 氏（朝陽特許事務所・所長）

講演概要：

商品やサービスの名称、商品の形状、ブランド名などは、顧客誘引のために大きな効果があり、模倣されると営業上大きな不利益が生ずる場合があります。また、気軽に使用した商品名等が、他人の商品名等に類似している場合、使用停止や損害賠償を請求されることもあります。営業に関連する権利の範囲、類似・非類似の判断基準を説明し、権利の活用とリスク回避について説明します。



平成29年9月27日(水)開催
 知的財産セミナー「発明・商品・サービスを守る知的財産権」

参加申込書

ふりがな 企業名			
所在地	(〒 -)		
連絡 ご担当者様	役職	氏名(ふりがな)	
	TEL	E-mail	
出席者	役職	氏名(ふりがな)	交流会 (参加の場合○)
	役職	氏名(ふりがな)	
	役職	氏名(ふりがな)	

平成29年9月19日(火)までに、上記申込書をFAXまたはEメールにてお申込みください。
 なお、受講決定のご連絡や受講票の送付は行いませんのでご了承ください(定員超過によりお受けできなかった方のみご連絡させていただきます)。
 ご記入いただいた個人情報につきましては、主催者である日本弁理士会関東本部、(公財)千葉県産業振興センター、(一社)千葉県発明協会において、本セミナー申込みに関する受付名簿の作成及び申込者様へのご連絡、今後のセミナー情報等に関する情報提供をさせていただき目的で使用いたします。また、利用目的の達成に必要な範囲内で、委託業者と情報を共有させていただき場合がございます。
 ※セミナー開催時に撮影した写真等はHPに掲載する場合があります。予めご了承ください。



- JR総武線船橋駅から徒歩14分
- 東葉高速鉄道東海神駅から徒歩6分
- 東武アーバンパークライン新船橋駅から徒歩7分

